

一般社団法人北海道建築技術協会

令和5年度 事業計画

令和5年5月29日

令和5年度事業計画

北海道における建築業界の健全な発展及び地位の向上を図るとともに、道内産業の振興並びに公共の福祉の増進に寄与するため、令和5年度は次の方針に基づき各種の事業を実施する。

○令和5年度事業計画の方針

- ・研究会活動及び研修会・講習会・セミナー・見学会などの普及啓発活動を活発化し、質の高い会員サービスの提供を図る。
- ・北海道をはじめとする地方公共団体、大学、研究機関、そのほかの関係団体の協力を得て、各種事業を積極的に推進・展開し、一層の社会的貢献を図る。
- ・資料などの電子化、セミナーや講習会などのオンラインの活用などにより業務の効率化を進める。
- ・法人会員、個人会員の増強を図る。

第1 建築に係る調査、研究、開発に関すること

- 1 研究会運営委員会・特定専門研究委員会の活性化
研究会運営委員会・特定専門研究委員会の活性化に資する予算の有効活用を図る。
- 2 特定専門研究委員会の設置等
新たな特定専門研究委員会設立の申請を随時、理事会において審議し、設置する。
- 3 調査研究等の補助事業、助成事業の実施
調査研究等の補助、助成事業について積極的に応募し、実施する。
- 4 委託事業の実施
各種法人、地方公共団体や民間企業等からの委託業務を受け、実施する。
- 5 関係資料の収集・閲覧等
建築技術に関する資料を収集・整理し、会員及び建築住宅関係の技術者・技能者、研究者、事業者並びに一般ユーザーに対し、求めに応じて閲覧・配布する。

第2 建築技術の普及・啓発に関すること

- 1 フォーラムの開催
テーマを設定し、建築関係者及び一般市民を対象に年1回開催する。開催の時期、場所及びテーマについて部会・研究会連絡会議で検討・決定し、各研究会運営委員会及び会員と協力して実施する。
- 2 講演会、見学会の開催

部会・研究会連絡会議、各研究会、特定専門研究委員会などで適宜企画し実施する。

3 住宅リフォーム事業の実施

消費者への情報提供、地方公共団体との連携・協力、リフォーム事業者の資質の向上等に関連する諸事業を実施する。

4 相談事業の実施

寒地建築研究所において所属の上席研究員を中心に実施する。

6 機関紙の発行

部会・研究会連絡会議で企画し、原則、毎年1月に発行する。

7 普及・啓発資料の作成・頒布等

ア 普及図書等の頒布

これまで協会で発行された図書を広く頒布する。

イ 活動成果等の公開・普及

研究委員会の成果について報告会やホームページでの公開などにより普及に努める。
公開可能なセミナー、講習会、講演等の録画動画のホームページからの配信を行う。

8 ホームページの充実・運用

ホームページの掲載内容等の更新を適宜行い、最新情報の発信を行う。

第3 建築技術者・技能者等の育成・認定・研修に関すること

1 BIS認定事業の実施

養成講習会、更新講習会を実施する。養成講習会の本州開催を継続して進める。

2 住宅リフォーム事業者登録事業の実施

住宅リフォーム事業者登録制度登録事業者の登録と登録証の発行、登録事業者情報のホームページや紙媒体での公開を実施する。

3 北海道住宅検査人認定・登録事業の実施

北海道住宅検査人の認定・登録と登録者の公開を行う。

4 研修会・セミナー等の開催

建築物の品質確保、性能向上に関与する建築技術者・技能者の質の向上に資するための、技術・技能実務者等を対象とした研修会、講習会等を企画・実施する。

第4 関係機関、団体等との連携・協力に関すること

1 一般社団法人日本建築学会との連携

日本建築学会の各種委員会等に参画するなど今後とも密接な連携を維持してゆく。

2 関係機関等との連携・協力

従来から連携・協力関係にあった道内大学の建築系学科、国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所、北海道立総合研究機構北方建築総合研究所、林産試験場などの研究機関、(一財)北海道建築指導センター、(一社)北海道ビルダーズ協会、(公社)日本エクステリア建設業協会、(一社)全国建築コンクリートブロック工業会、(一社)日本建築構造技術者協会北海道支部、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会及びその他の関連団体等との情報交換など、密接な連携・協力を増進する。

第5 その他

1 会員増加の推進

魅力ある活動や会員サービスなど、新規会員の加入に繋がる情報発信を行う。

以 上